



より透明・公正な発注にするため 公募型指名競争入札などを導入

市では、道路や下水道、水道、建築物、公園整備など、いろいろな公共工事の発注をより透明で公正なものにするため、入札のシステムを見直しました。

8月に公共工事関係のホームページを開設し、10月からは予定価格の事前公表の範囲拡大、公募型指名競争入札の導入、指名業者名の事前公表の廃止などを行っています。

1 公共工事関係のホームページを開設しました

入札予定(工事名・工事場所・入札日時など)、入札結果(件名・業者名・契約額など)、工事発注の見通し、入札参加登録の仕方、各要項・要領などを、秋田市のホームページでお知らせしています。

秋田市ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/>

2 予定価格の事前公表の範囲を拡大しました

入札に対する透明性を確保し、公正な競争とするため、工事の予定価格を事前に公表することにしました。

今年4月から1億5,000万円以上の工事について公表していましたが、10月からは3,000万円以上、来年1月からは1,000万円以上、来年4月からは工事関係の競争入札についてすべて事前公表することにしました。



工事契約情報のホームページ

3 公募型指名競争入札を導入しました

受注意欲のある業者を条件付きで公募することにより、業者選定の過程を透明にし、業者間の競争性を高めます。10月からは3,000万円以上、来年1月からは1,000万円以上の工事が対象になります。これにより、一定の基準をクリアした業者であれば、すべて入札に参加できるようになります。

これまでの制度は、3,000万円以上の工事を例にとると、市の工事請負業者選定審議委員会が、登録業者のリストの中から入札参加業者を10社程度指名するものでした。

4 指名業者名の事前公表をやめました

入札に参加する業者名を、入札が終わるまで公表しないことにしました。業者名が公表されないことにより、業者間での談合が防止され、競争性が向上します。

笑顔とあいさつでお迎えます。

市ではいま、市民の皆さまに親しまれる市役所をめざし、「市民サービス向上運動」を行っています。

電話の対応も「相手の立場に立って、丁寧でわかりやすく」を心がけています。……市職員の対応で何かお気づきのことがありましたら、人事課までどうぞ。

仕事帰りでも楽々セーフ!

市役所窓口は
午後7時まで

人事課
☎(866)2012

